

第80回 横浜市実業団対抗テニス大会 実施要項

(神奈川県実業団対抗テニス横浜地区大会)

横浜市テニス協会

1. 参加資格

横浜市テニス協会に加盟し、横浜市内に事業所が存在する実業団チームであり、かつ試合コートが1面以上調達可能であること。

2. 出場チーム数

出場チーム数は1事業所あたり男女各1チームとする。但し、試合コートが2面以上調達可能な事業所は男女各2チームとすることができる。さらに、男女各3チーム以上を希望する事業所については、事務局が試合運営に支障をきたすことがないかを判断し、可否を決定する。なお、男子5部チーム総数は概ね32チームを目安とする。

3. 実施形式

a. 男子

- ・ 1部は1ブロック制とする。
- ・ 2～4部は2ブロック制とする。
- ・ 1～4部は5チームによるリーグ戦を行なう。
- ・ 5部は4チームによるリーグ戦(7ブロック)および各リーグ1位チームによる決勝トーナメント戦(3チームまたは4チームの2トーナメント)を行なう。
(参加チーム数の増減により変更となる場合がある)

b. 女子

- ・ 1部は1ブロック制とする。
- ・ 2部は1ブロック制とする。
- ・ 1部は5チームによるリーグ戦を行なう。
- ・ 2部は6チームによるリーグ戦を行なう。
(参加チーム数の増減により変更となる場合がある)

c. 男女共通

1節の期間は2～3週間とし(リーグ、祝日によって若干異なる)、1節に各チーム1試合ずつ行なう。男子1～4部、女子1部は5節(各チーム1節ずつ休みあり)を行う。男子5部、女子2部は最大で5節を行なう。(参加チーム数の増減により変更となる場合がある)

4. チーム・選手登録

a. 選手定員

1チームのメンバーは、男子4名以上9名以下、女子2名以上7名以下とする。

b. 選手資格

- ・ 関東エリア内(東京、茨城、栃木、千葉、埼玉、群馬、山梨、神奈川の1都7県)の同一企業※に勤務する社員であること。(出向社員は出向元、出向先のいずれか一方のチームで選手登録できる。)

(第80回大会より記載) 尚、男子選手については退職等により同一企業※に勤務しなくなった時点で選手資格を失う。例：4月1日に退職になった場合は4月1日以降についての出場を認めない。

※同一企業とは連結決算対象の親会社と子会社及び関連“グループ”会社(同一会社(例：外国資本公司)を親に持つ会社。(第78回大会より、昨今の多様な企業形態を鑑みて同一企業の定義を見直し)

- ・ 派遣社員は、受け入れ企業のチームで選手登録できる。
- ・ アルバイトは、受け入れ企業のチームで選手登録できない。
- ・ 本大会にエントリーしている他のチームに選手登録していないこと。
- ・ 元企業及び元企業のグループ企業(元企業の連結決算対象)を退職した女子社員で、元企業のテニス部に所属している場合は、元企業の子会社で選手登録できる。

申し込み時に対象者の名前に括弧を付けて申込書に記入すること。
 選手登録は複数名可能だが、試合出場は1節につき1名まで、かつ1試合のみとする。
 通常選手1名と退職選手1名の2名での試合は認めるが、その場合2試合しか実施できないため、そのチームは予め1敗（スコア0-8）となる。実施する2試合について、ダブルスとシングルスを選択する場合は、シングルスはS1を実施する。
 2試合しかできないことが分かった時点で速やかに相手に連絡すること。
 その際に、実施種目を決めることが望ましい。
 （相手側の試合に出ない選手の無駄を極力回避するため）
 やむを得ず試合当日になった場合は、オーダー表の交換前に実施種目と共に通知すること。
 尚、県大会は退職社員の出場を認めていないため、横浜市で優勝した場合は県大会にチームとして出場は可能だが、退職社員は出場不可であることに留意すること。

- c. ダブルエントリーの禁止
- ・ 上位大会（県大会A級、関東リーグ、日本リーグ）とのダブルエントリーを禁止する。
 - ・ 県内他市町村および他都道府県の予選とのダブルエントリーを禁止する。
 - ・ 県大会A級から降格するチームの登録選手は、降格直後の県大会B級（ビジネスパル）と横浜市実業団大会とのダブルエントリーを禁止する。
- d. 選手資格がない者の選手登録および登録外選手の試合出場が判明した場合、そのチームは本大会中の全試合を失格扱いとし、対戦相手の不戦勝とする。チーム勝敗は5-0、各試合のスコアは8-0とする。）
- e. 大会中のメンバー変更はいかなる理由があっても認めない。
- f. エントリーに必要なメンバーの確保ができない場合には、エントリー費を支払うことによりチームとしてのエントリーを認める。この場合、本大会においては全試合不戦敗として取り扱うこととする。（本来、エントリーをししないと、次大会において、男女ともに最下部からのエントリーが必要だが、これを救済する措置とする。）

5. 試合形式

- a. 男子
 ダブルス2試合、シングル3試合の計5試合を行ない、3勝以上したチームの勝ちとする。
- b. 女子
 ダブルス1試合、シングル2試合の計3試合を行い、2勝以上したチームの勝ちとする。
- c. 男女共通
 各試合は8ゲームズプロセットマッチ（8ゲームオール、7ポイントタイブレーク）、ノーアドバンテージ方式で行なう。
- d. 試合順序
 原則として、以下の順序で行なう。
 男子：D2、D1、S3、S2、S1
 女子：D、S2、S1
 ただし、両チーム間の合意があれば、試合順序を変更してもよい。
- e. 重複出場
 男女共に、登録選手がダブルス、シングルに各1回の重複出場を認める。
 ダブルスに2回あるいはシングルに2回という重複出場は認めない。
- f. オーダー順序
 シングルのオーダーは申込書記入の登録順序を入れ替えてはならない、登録番号の若い順番にS1から出場すること。入れ替えが各試合終了前に発覚した場合は該当各試合を失格としスコアは0-8（def.）とする。該当各試合終了後に発覚した場合は失格とならない。
 失格となる試合は下記例の通りとする。

例) 登録順序①③⑤の選手がシングルスに出場する場合

S1	①	①	③	③	⑤	⑤
S2	③	⑤	①	⑤	①	③
S3	⑤	③	⑤	①	③	①
失格になる試合	正	S2, S3	S1, S2	S1, S2, S3	S1, S2, S3	S1, S3

ダブルスは登録順序に関係なくオーダーを作成してよい。

6. 本大会ルール

- a. 本大会はJTAルールを採用する。また、[Solo chair Umpire]もしくは[セルフ・ジャッジ]にて各試合を行なうこととする。
- b. 両社間の合意があれば、主審をつけてもよい。
- c. 試合開始時間(挨拶する時点)にオーダーを対戦相手に届けること。このとき男子チーム4名以上、女子チーム2名以上が揃っていない場合は、人数が揃っているチームに不戦勝の権利を与える。試合開始時間は、試合日程調整時に指定した時間とする。日程調整時に、試合開始時間を定めること。ただし、市営コートで実施される試合の場合はコートレフリーが指示した時間とする。
- d. ウォーミングアップは5分以内とする。事務局指定の市営コートの場合は、サービスをひとり8本のみとする。
- e. メディカルタイムアウト(MTO)は本来3分1回のみであるが、医師による診察時間が無いことを考慮し、10分1回のみとする。筋ケイレンの場合、選手はエンド交代時の時間内に限り処置が出来る。筋ケイレンの処置でMTOは与えられない。筋ケイレンがエンド交代時ではない時には、次のエンド交代時までポイント及びゲームを失うこととなる。
- f. ウェアは次の基準に合っていれば白である必要はない。
 - ・用具メーカーの商標がJTAルールに適している。
 - ・企業名、イニシャル、ロゴ等は、所属チーム名を表現するものであれば、大きさ、色、場所などは制限しない。
- g. 各社コートにて試合を行う場合は、各社コートの責任者の指示に従うこと。また、ゴミ等は責任を持って処分すること。
- h. ベンチコーチについては「14. [ベンチコーチについて](#)」に明記した内容に則ること。
- i. プレイ及び応援は節度を持って行なう。大声や罵声、相手プレーヤーの心理状態を乱すような行為は厳に慎むこと。
- j. [セルフ・ジャッジ]の試合は、ポイントの判定とスコアに起因するトラブルをなくすために、次のセルフ・ジャッジ5原則(日本テニス協会が推進)を試合開始前に、各チームで相互に確認をしてください。
【セルフ・ジャッジ5原則】
 - ・判定が難しい場合は「グッド」(相手に有利に)!
 - ・「アウト」または「フォールト」はボールとラインの間に、はっきりと空間が見えたとき!
 - ・サーバーはサーブを打つ前、レシーバーに聞こえる声でスコアをアナウンス!
 - ・ジャッジコールは、相手に聞こえる声と、相手に見えるハンドシグナルを使って速やかに!
 - ・コートの外の人には、セルフ・ジャッジへの口出しはしない

7. ボール

- a. 使用球
DUNLOP FORT、YONEX TOUR PLATINUM もしくは Tecnifibre X-ONE を使用すること。
- b. ボールの手配
コートの提供を受けるチームがボールを手配すること。ただし、事務局で手配した市営コートで試合を行う場合は、両チームの持ち寄りとし、敗戦チームが1缶(2球)多く負担する。

8. 事務局指定の市営コートでの試合

- a. 試合日時
 - ・原則として事務局が指定した日時、場所にて試合を行なうものとする。
 - ・試合に参加できないチームは不戦敗とする。
 - ・ただし、両チーム合意のもと事前に市営コート使用のキャンセルを申告した場合は、試合消化期限内に他の場所において試合を行なってもよい。
 - ・登録選手が上位大会[実業団対抗県大会(B級)、県選手権、都市対抗、クラブ対抗県大会、関東オープン、全日本選手権、国体など]出場のためチーム編成が出来ないと認められた場合には、事務局に届け出た上で調整可能とする。

- b. 市営コート使用のキャンセル申告
- ・ キャンセルは両チーム合意の上、試合予定日の2週間前の金曜日までに事務局に連絡すること。それ以降は両チーム合意のキャンセル（試合日程の変更）は認めない。試合に参加できないチームは不戦敗とする。
 - ・ 一方のチームの不都合によりキャンセルする場合も、速やかに事務局に連絡すること。
 - ・ 申告期限を過ぎてからのキャンセルにおいて、その事由をレフリーが悪質と判断した際には、市営コートのキャンセル料を徴収することがある。
- c. 試合進行
- 事務局からコートレフリーを派遣する。当日の試合進行はコートレフリーの指示に従うこと。コートレフリーは当日行なわれる全試合のレフリー権限を持つ。
- d. 駐車場について
- 富岡西公園は、大会参加者の駐車場利用は禁止されています。山手公園は駐車場が極端に狭いので車で来場は御遠慮下さい、満車の場合は近隣住民の迷惑になる為、駐車待ちを禁止されております。
- 岡村公園は駐車場が極端に狭く混み合いますので車で来場は御遠慮下さい。谷本公園は駐車スペースが無いに等しく路上駐車すると付近の住民から苦情が持ち込まれ、試合中でも車の移動を強いられますので十分ご注意ください。
- e. ゴミの持ち帰り
- ほとんどの会場にはゴミ箱の設置がありません。会場で発生したゴミは各自お持ち帰りいただくようお願い致します。ゴミ箱の設備のある会場でも本大会の関係者はゴミの持ち帰りにご協力下さい。
- f. コート整備
- その会場の最終試合の方にコート整備をお願いする事があります。指示がありましたらご協力をお願いします。
- g. 盗難予防
- 盗難予防のため貴重品は各自責任を持って管理してください。
- 持ち物の紛失、盗難に関し公園管理事務所および横浜市テニス協会は責任を負いかねますので予め御了解ください。

9. 各社コートでの試合

- a. コート選択権(試合日程案の提示義務)
- 事務局が指定したチームにコート選択権(試合日程提示義務)を与える。コート選択権に関しては以下の考え方に順ずること。
- ・ コート選択権の行使は横浜市内にあるコートを使用することを前提とする。ただし、相手チームの同意が得られた場合は横浜市外のコートを使用できる。(横浜市外のコートを使用する場合は、対戦相手の了承を得た後に、日程調整をすること)
 - ・ コート選択権を持つチームが、一般貸出コートで試合を行う場合、その際のコート費用は、コート選択権を持つチームの負担とする。
 - ・ コート選択権を放棄する場合は速やかに相手チームに届け出ること。
 - ・ コート選択権を持つチームがコートを用意できず、相手方がコート確保可能である場合は、相手方にコート選択権を譲らなければならない。
- b. 試合日程の決定方法
- ・ 原則として事務局が指定した各節の消化期限内の土曜日、日曜日もしくは祝日の9:00(開始時間)から18:00(終了時間)に試合を行うものとする。それ以外の日時を日程案として提示する場合は相手チームの同意が必要である。
 - ・ 両チーム合意であっても各節の期限を過ぎた場合は11-b項が適用され双方不戦敗となるので注意すること。
 - ・ 登録選手が上位大会〔実業団対抗県大会(B級)、県選手権、都市対抗、クラブ対抗県大会、関東オープン、全日本選手権、国体など〕出場のためチーム編成が出来ないと認められた場合には、事務局に届け出た上で調整可能とする。
 - ・ コート選択権を持つチームは当該試合消化期限内で2日以上の日程案を提案すること。

日程案の提示は1週間前の平日(金曜日)までに行なうこと。

- ・ コート提供を受けたチームの都合により、試合が行なわれない場合は原則として、コート提供を行ったチームに不戦勝の権利を与える。
- ・ コート選択権を持つチームが1日しか提案できなかった場合は、**2日以上**の日程案を逆提案することを条件にコート選択権は相手チームに移行する。**2日以上**の提案ができない場合は、**元来コート選択権を持つチームの日程案に従わなければならない**。(第80回大会より記載)。
- ・ いかなる場合でも、両者合意の上かつ試合消化期限前ならばコート選択権を持たないチームの提案した日に試合を行なってよい。
- ・ 基本的に前節終了後に次節を実施することになるが、両社合意の下、開始日よりも前に次節を実施することができる。ただし該当節の試合を優先すること。
- ・ 全試合を定められた各節の消化期限までに消化することを条件に、試合順が前後(節が前後)しても構わない。ただし、相手チームの承諾を必要とする。
- ・ 日程調整の連絡を円滑に行なうため、チームの代表者のみでなく代理者にも連絡を行なう。また日程等の問い合わせには、速やかに返信すること。
- ・ コート選択権を持たないチームがコート選択権を持つチームに問合せを行なうこと。
- ・ コート確保、日程調整は余裕をもって行うこと。

c. 試合進行

各社コートで行なう試合の当日に限り、コート提供チームの代表にレフリー権限を与える。ただし、女子2名および、男子4名で試合を行った場合、余剰人員が無くコートレフリーが不在となる。問題が発生した場合には、事務局または大会レフリーに相談する。

10. 雨天による順延について

- a. 試合予定日に雨天により試合が行なえなかった場合は、試合期限を1週間延長することを認める。これは試合予定日が節の最終週でなくとも延長を認める。
- b. 1週間延長した先にどちらかのチームが既に次節の試合を予定していた場合は、もう1週間の延長を認める。
- c. 1週間延長後さらに雨天で試合ができなかった場合も再延長を1週間認める。
- d. 雨天順延時のコート選択権は本来有していたチームが持つものとする。
- e. 試合期限までの期間が残り少ない場合は、両チームがコートを用意するなど双方で日程調整を行ないやすくするように努力すること。
- f. 期限までに試合消化できない場合は必ず事務局へ連絡すること。
- g. 試合途中での雨天により順延した場合、オーダー表記載のメンバーから変更できない。
- h. 市営コート割当て日の試合の有無は、当日午前10:00にコートレフリーが決定する。8:45, 10:30および10:45集合のチームは、雨天でも原則コートに集合する。試合ができた際に、コートに集合しなかったチームは不戦敗となる。(両チームとも集合しなかった場合は、両者とも不戦敗となる。)

11. 未消化時の失格

- a. 天候、上位大会等の正当と事務局が認めた理由がなく指定の期日までに試合が行なわれなかった場合は、コート提供案の日数が多いチームに不戦勝の権利を与える。
- b. コート提供案の日数が同じ場合は双方を不戦敗とする。
- c. 試合日時の交渉段階で明らかに一方のチームに不備があると事務局が認めた場合は、もう一方のチームに不戦勝の権利を与える。
- d. 試合日時が一度決定した時点で、どのような場合においても双方の試合日時決定までコート提供案は同数とみなす。

12. 試合結果

a. 試合結果の報告

試合結果は「第80回試合結果報告書」に記入し、双方の代表者が署名の上、勝者チームが試合終了の翌月曜日14時まで、横浜市テニス協会宛にFAXまたはEメールにて送付するこ

と（Eメールの場合は、代表者の署名がある試合結果報告書のPDFファイルもしくは写真を添付して送信すること）。なお、不戦勝の場合は、勝者チームの代表者の署名は必須であるが、敗者チームの署名はなくてもよい。試合結果の確認および修正は、事務局ではなく、横浜市テニス協会へEメールまたは電話で行なうこと。

但し、試合結果に誤記訂正があった場合の連絡は、横浜市テニス協会に連絡すると共に事務局にもEメールで連絡すること。

横浜市テニス協会 電話：045-663-0557（月水金 10～16時）

FAX：045-663-0558

Eメール：info@yokohama-tennis.jp

実業団運営事務局 Eメール：**チーム代表者にメールした実施要項を確認してください。**

b. 不戦勝、棄権の場合

不戦の場合：8-0（不戦）と記入する。

途中棄権の場合：セットマッチが完成するようにゲーム数を加算し、Ret と付記する。

（例）A：5-B：4でBが棄権した場合は、“8-4（Ret）”と記入する。

全対戦が不戦の場合：チーム勝敗は5-0、各試合のスコアは8-0とすること。勝者チームの代表者の署名は必須とするが、敗者チームの署名は無くても良い。

c. 試合進捗状況

（第80回大会より記載）

横浜市テニス協会 Web サイト（各種大会⇒実業団対抗戦⇒途中経過）に毎週掲載する。

各チームにて確認すること。Web サイト：<https://yokohama-tennis.jp>

d. 順位の決定方法

以下の優先順に従いリーグ戦の順位を決定する。

(1) 勝率の高いチーム

(2) ポイントの高いチーム（各節での勝利試合数の合計をポイントとする）

(3) ・直接対決で勝利したチーム、

・三つ巴の場合

⇒ (3-1) 対象チームのみの結果で勝率が高いチーム

⇒ (3-2) 対象チームのみの結果でポイントの高いチーム

(4) 得失ゲーム差が大きいチーム

(5) コイントスで勝利したチーム

13. トラブル発生時

試合日程や、ルール解釈等で問題が生じた場合は事務局まで問い合わせる。その際、正確かつ敏速に対応するために、メールのやり取り等の経緯を必ず添付すること。

14. ベンチコーチについて

a. ベンチコーチは選手登録をしている者が行なう。ただし、各試合日ごと1名に限り登録選手以外の者がベンチコーチを行なうことができる。

b. ベンチコーチは各コート1名とする。ベンチコーチ1名以外はコート外に出ること。ただし、試合の途中で交代しても構わない。

c. ベンチコーチをつける場合は、相手プレーヤーに前もって知らせること。交代する場合も同様である。

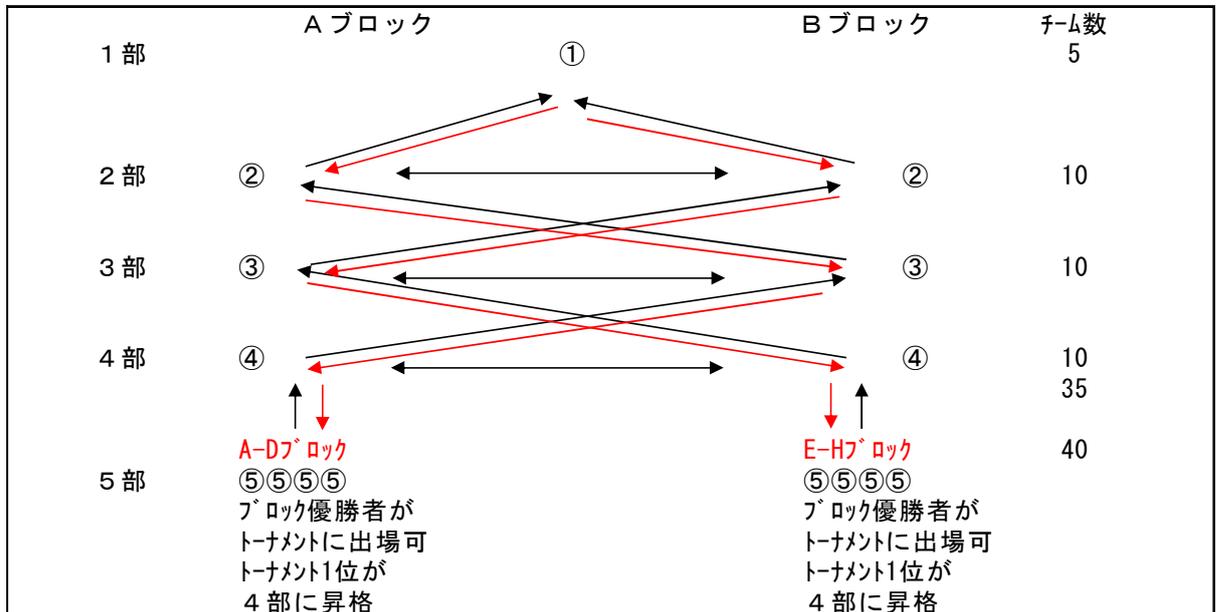
d. ベンチコーチ以外の人は、選手にコーチングをしてはいけない。また、ベンチコーチもコートチェンジの間以外にはコーチングをしてはいけない。これに違反した場合、コートレフリーまたは相手プレーヤーは1回目に「警告」し、2回目以降はポイントペナルティを科すことができる。

15. リーグの入れ替えについて

a. 男子

- ・ 1部からの降格は2チームとする。
- ・ 2～4部は昇格・降格それぞれ2チーム（各ブロックから1チーム）とし、原則【添付図1及び2】のように移動する。
- ・ 2～4部の3位チームはブロックを移動する。
- ・ 5部は決勝トーナメント優勝2チーム（各トーナメントから1チーム）が昇格する。

【添付図1】移動方法



【添付図2】編成方法

1部：①1部1位、②1部2位、③1部3位、④2部A1位、⑤2部B1位

Aブロック	
2部	①1部4位、②2部A2位、③2部B3位 ④2部A4位、⑤3部B1位
3部	①2部B5位、②3部A2位、③3部B3位 ④3部A4位、⑤4部B1位
4部	①3部B5位、②4部A2位、③4部B3位 ④4部A4位、⑤5部A-B1位

4部Aブロックの5位は5部に降格

Bブロック	
2部	①1部5位、②2部B2位、③2部A3位 ④2部B4位、⑤3部A1位
3部	①2部A5位、②3部B2位、③3部A3位 ④3部B4位、⑤4部A1位
4部	①3部A5位、②4部B2位、③4部A3位 ④4部B4位、⑤5部C-D1位

4部Bブロックの5位は5部に降格

5部A-Bブロック1位は4部Aブロック⑤に昇格

5部C-Dブロック1位は4部Bブロック⑤に昇格

b. 女子

- ・ 女子1部の下位2チームは下位リーグに降格、女子2部の上位2チームが上位リーグに昇格する。昇格後の順位は前回大会の順位に基づく。

c. その他

- ・ 男子で県リーグへの昇格等でリーグに1チーム空きが発生する場合は当該リーグ以降の降格を1チームとする。（1部リーグからの降格は下位1チーム、2～4部からの降格は2ブロックの5位チーム同士を順位の決定方法で決めた下位1チームのみとする。）
- ・ 男子で県リーグへの昇格等でリーグに2チーム空きが発生する場合は当該リーグ以降の降格はなしとする。
- ・ 男子で県リーグへの昇格等でリーグに3チーム空きが発生する場合は当該リーグ以降の降格はなしとし、さらに下部リーグからの昇格を3チームとする。（2～4部リーグからの昇格は各ブロックの1位チームおよび2位チームのうち順位の決定方法で決めた上位

1チームの計3チームとする。5部リーグからの昇格はトーナメント優勝2チームおよび決勝で敗れた2チームの内、決勝戦での順位決定方法で決めた上位1チームの計3チームとする。)

- ・ 男子で県リーグからの降格があった場合は、降格は3チームとする。(1部リーグは3、4、5位チームが降格、2～4部リーグからの降格は各ブロックの5位チームおよび4位チームのうち順位の決定方法で決めた下位1チームの計3チームとする。)
- ・ 女子は、1部チームから上位大会に昇格チームがあった場合には、下位1チームのみ降格とし、上位大会からの降格チームがあった場合には、3位、4位、5位チームが下位リーグに降格する。降格後の順位は前回大会の順位に基づく。

16. 県大会への派遣

横浜市からの県大会派遣チーム枠は男子・女子ともに2チーム及び、前回での県大会成績による。横浜市男子1部リーグ上位及び横浜市女子1部リーグ上位チームを県B大会へ推薦する。(横浜市実業団委員会の審査で選抜)

※県Aリーグからの降格チームは県B大会及び横浜市男女リーグ1部に出場できる。

※県B大会(男子)の優勝・準優勝チームは、次回の県Aリーグ7部・9部に昇格する。

※県B大会(女子)の優勝チームは、次回の県Aリーグ2部に昇格する。

17. 個人情報

- d. メールアドレスは個人情報保護のため bcc にして送信することを原則とする。ただし、運営委員のメールアドレスに限り公表 (to, cc) してもかまわない。
- e. 参加名簿にはメールアドレスや電話番号等の個人情報が記載されているので大会関係者以外には転送しないこと。
- f. 提供された個人情報については、本大会運営以外には使用せず、管理に注意を払う。

18. 団体保険

第39回横浜市実業団大会から加入している。詳細は事務局まで問い合わせること。

保険金額： 通院1000円、入院1500円、死亡120万円

以上